



阿蘇市

あすのこころ

議会だより

第57号

2020年8月発行

青葉吹き、

空気清らかな阿蘇

写真提供 園田一義さん（小里）

目次

- 令和2年第2回阿蘇市議会臨時会報告 P2
- 令和2年第3回阿蘇市議会定例会報告 P3～P4
- 総務常任委員長報告 P5～P6
- 文教厚生常任委員長報告 P7～P8
- 経済建設常任委員長報告 P9～P10
- 市政を問う P11～P17
- 全国市議会議長会表彰 P17
- 阿蘇市議会活動状況 P18

令和2年第2回阿蘇市議会臨時会報告

令和2年第2回阿蘇市議会臨時会が5月8日に開催され、承認8件、条例1件、予算2件が審議されました。

条例審議

議案第45号

阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について

可決

国民健康保険の被保険者のうち、雇い主から給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等により感染の疑いがあり、療養のために4日以上勤務することができず、その期間について給与の全部又は一部がもらえない場合に傷病手当金を支給するものです。

令和2年度一般会計補正予算（主なもの）

補正額 27 億 5,149 万円を可決

予算総額 213 億 199 万円

新型コロナウイルス感染症対策関連予算を計上

歳入では、特別定額給付金給付事業費補助金〔25億 9,391万円〕及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金〔3,541万円〕に係る国庫支出金、特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業費補助金〔171万円〕及び新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給補助金〔67万円〕及び保証料助成金補助金〔22万円〕の県支出金の増額等を計上。

歳出では、特別定額給付金関連〔25億 9,391万円〕、子育て世帯への臨時特別給付金関連〔3,541万円〕、新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給補助金〔94万円〕及び保証料助成金〔44万円〕、中小企業資金繰り支援（利子補給）補助金〔5,000万円〕、通販サイト（ASOMO）支援事業補助金〔720万円〕、臨時休校に伴う児童生徒のインターネットを使った学力保障関連〔3,243万円〕などを増額計上。

令和2年第2回阿蘇市議会臨時会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
承認第1号	専決処分した阿蘇市税条例等の一部改正について	承認
承認第2号	専決処分した阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	承認
承認第3号	専決処分した令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
承認第4号	専決処分した令和元年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	承認
承認第5号	専決処分した令和元年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	承認
承認第6号	専決処分した令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	承認
承認第7号	専決処分した令和元年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	承認
承認第8号	専決処分した阿蘇市税条例の一部改正について	承認
議案第45号	阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第46号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第47号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決

市長提出事件数

可決・・・3件（条例1件、予算2件）
承認・・・8件（条例3件、予算5件）

計11件

令和2年第3回阿蘇市議会定例会報告

令和2年第3回阿蘇市議会定例会が、6月5日から19日までの15日間開催され、報告5件、承認1件、条例2件、予算7件、その他4件が審議されました。

条例審議

議案第48号 阿蘇市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令等の改正により、低所得者の介護保険料を軽減するため改正するものです。

可決

議案第49号 阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

市が処理する後期高齢者医療の事務のうち、新型コロナウイルス感染症に対する傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を行うことができるよう定めるものです。

可決

令和2年度一般会計補正予算（主なもの）

補正額 7億5,420万円を可決 予算総額 220億5,619万円

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〔1億4,000万円〕等の国庫支出金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金〔2億8,604万円〕等の県支出金、その他市債等を計上。歳出については下表のとおり追加計上しています。（※第1号補正は5月8日の臨時議会提出分）

項目	第1号補正 5月8日提出分	第2号補正 5月14日専決分	第3号補正 6月5日提出分	第4号補正 6月19日提出分	補正後の額
議会費			△41万円		1億4,466万円
総務費	特別定額給付金 ほか 26億190万円		1,992万円		42億6,162万円
民生費	子育て世帯への臨時 特別給付金 ほか 3,712万円		子育て支援センター 移転改修費 ほか 1億3,674万円	ひとり親世帯臨時 特別給付金 ほか 4,947万円	60億8,400万円
衛生費	新型コロナウイルス 対策消耗品費 1,298万円		△646万円	95万円	14億8,695万円
農林水産費	138万円		畜産・酪農収益力 強化整備等特別対 策事業補助金 ほか 3億2,762万円		18億6,913万円
商工費	中小企業資金繰り 支援（利子補給） 補助金 ほか 5,720万円	事業継続支援金 （家賃補助含） 1億4,000万円	40万円	宿泊客誘致緊急対策 事業補助金 ほか 3,600万円	9億1,556万円
土木費			道路維持工事費（社会 資本整備事業）ほか 1,786万円		17億5,895万円
消防費	162万円		41万円		23億8,240万円
教育費	児童生徒の学力 保障費 ほか 3,849万円		山田体育館防災機能 拡充工事費 ほか 1,992万円	724万円	11億5,058万円
災害復旧費			505万円		1億9,459万円
その他	80万円		△51万円		18億 775万円
合計	27億5,149万円	1億4,000万円	5億2,054万円	9,366万円	220億5,619万円

令和2年第3回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
承認第9号	専決処分した令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
報告第3号	令和元年度阿蘇市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第4号	令和元年度阿蘇市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報告
報告第5号	令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
議案第48号	阿蘇市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第49号	阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第50号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第51号	令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第52号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第53号	令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第54号	令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第55号	令和2年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第56号	熊本市及び阿蘇市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部変更について	原案可決
議案第57号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
同意第4号	阿蘇市農業委員会委員の任命について	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
報告第6号	株式会社ASOワークネットの経営状況を説明する書類の提出について	報告
報告第7号	一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況を説明する書類の提出について	報告

追加議案

議案等番号	件名	審議結果
議案第58号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決

市長提出事件数

可決・・・11件（条例2件、予算7件、その他2件）
 同意・・・1件
 諮問・・・1件
 報告・・・5件
 承認・・・1件（予算1件）

計19件

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	佐藤 和宏	佐藤 菊男	児玉 正孝	甲斐純一郎	立石 昭夫	竹原 祐一	岩下 礼治	谷崎 利浩	園田 浩文	菅 敏徳	市原 正	森元 秀一	大倉 幸也	田中 弘子	五嶋 義行	藏原 博敏	古木 孝宏	田中 則次	河崎 徳雄	湯浅 正司
議案	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号	議案第50号
議案	○	○	○	○	○	●	●	欠	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	議

討論の内容

議案第50号 令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について

反対討論

旧乙姫小学校への子育て支援センター移転改修工事費1億3千万円については、当初から山田地区へ移転を求める意見もあった。山田が困難であれば、便利の良い内牧の市有地に建てれば、予算も有効に使われると思う。また、工事費には乙姫の小学校付近の道路工事費も含まれているとのことだが、小学校が乙姫にあるうちに実施しておくべき工事であったと思うので反対します。

総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第50号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

総務課所管分

総務課長補佐から補

足説明があり、委員より、「障がい者雇用については、今後どのように考えているか。」との質疑があり、**総務課長**から、「現在、障がい者の雇用人数としては2名不足しているような状況で、昨年も採用試験を度々行っていますが、合格者がおらず雇用に至っていない現状です。法定雇用率2.5%を実現するには、正規職員だけでなく会計年度任用職員での雇

用なども検討していく必要があると考えています。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「法定雇用率を満たさない場合にペナルティはあるのか。」との質疑があり、**課長**補佐から、「公的な団体については、現状としてペナルティは課せられていない状況ですが、民間事業者を先導するような立場での雇用を進めていくよう労働局などから指導説明を受けています。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、様々な自治体で時差出勤やテレワークなど働き方の工夫がなされているようだが、阿蘇市における対策は。」との質疑があり、**課長**から、「対策としては、4月23日から密を避ける取り組みを行っています。内容としては、在宅勤務をおよそ20名、時差出勤をおよそ70名行っており、全体の2割程度の密低減が図られています。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「これらの対策をいつまで続ける予定か。」との質疑があり、**課長**から、「在宅勤務はすでに終わっていますが、時差出勤については、8月末まで続ける予定です。」との答弁があり

ました。

また、関連して、**委員**より、「職員がパソコン等を自宅に持ち帰り仕事をする場合、個人情報等が漏れいしなように市役所内と同程度のセキュリティ対策がとられているか。」との質疑があり、**課長**

から、「5月の臨時会で可決された補正予算で、持ち帰り用のパソコンの導入とテレビ会議ができるシステム環境を整えているところです。そのパソコン端末には、どのような操作を行ったかの記録が残るような監視システ

ムを入れていきます。また、住民基本台帳などの個人情報を取り扱う業務については、持ち帰ることは禁止とし、必ず出勤での対応しています。」との答弁がありました。

なお、その他として、**特別定額給付金事業班**から、事業の進捗状況について説明を受けました。

財政課所管分

財政課長から補足説

明があり、**委員**より、「市有原野の貸付収入について、貸し付ける内容によって単価などに変動があるのか。」との質疑があり、**課長**から、「貸付金額は、入会権を持つ地元と借りる側が協議し金額を決めています。」との答弁がありました。



テレワーク

政策防災課所管分

政策防災課長から補足説明があり、委員より、「JR内牧駅トイレの清掃管理業務について、委託先は。」との質疑があり、課長から、「社会福祉法人やまなみ会阿蘇くんわの里に相談しているところです。」との答弁があり、別の委員より、「その管理委託料30万円は何箇所分なのか。また、JR赤水駅トイレはどうなっているのか。」との質疑があり、課長から、「8箇所分の予算計上となっており、トイレの完成が7月末のため、管理業務委託料は8月からの分となります。また、JR赤水駅については、地元業者の事務所建設の際にトイレも併設していただく計画がありました。新型コロナ



内牧駅とトイレ

ウイルス感染症の影響で事務所建設が中止となりましたので、JRに引き続き設置を要望していく予定です。」との答弁がありました。また、別の委員より、「繰越明許費補正の防災行政無線デジタル化

整備事業について、6月中にプロポーザル方式(注1)で業者を決定する予定とのことだが、すでに参加を希望する企業はあるのか。また、事業費の17億円を繰越しするのは、令和3年度までか。」と

の質疑があり、課長から、「現在使用中の防災無線を納入した2業者から応募をいただいています。工期は令和4年3月31日までの事業になります。」との答弁がありました。

なお、その他として、阿蘇山上事務所長から、火山の活動状況と観光客の状況について説明を受けました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第55号「令和2年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について」

財政課長から補足説明があり、審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第56号「熊本市及び阿蘇市における連携中核都市圏の形成に係る連携協約の一部変更について」

協議が進められていますが。」との答弁がありました。以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

「これまでの熊本市との連携協約の中に、今回、『環境の保全』についての項目を新たに追加し、良好な自然環境を維持し、持続可能な資源、循環型の社会の形成を図るものです。」との補足説明があり、委員から、「協約を結んだ項目についての会議等は行われているか。」との質疑があり、課長から、「住環境課では環境に関する地球温暖化対策実行計画を連携策定、ほけん課では自殺防止対策等の相談窓口を共同で設置するなど、それぞれの項目について、各担当、各分野において

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

(注1) プロポーザル方式とは、業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定・契約する方式のこと。

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 森元秀一

議案第48号「阿蘇市
介護保険条例の一部
改正について」

議案第49号「阿蘇市
後期高齢者医療に関
する条例の一部改正
について」

ほけん課長から補足
説明があり、審議を経
た結果、本案は原案の
とおり可決すべきもの
と決定いたしました。

議案第50号「令和2
年度阿蘇市一般会計
補正予算について」

教育課所管分

教育課長から補足説
明があり、委員より、
「山田体育館のトイレ

工事について、防災機
能として、また自ずと
多目的トイレも整備さ
れるだろうが、洋式が
嫌な方もいると思う。
和式トイレもあるの
か。」との質疑があり、
教育部長から、「現在
のところ、男子トイレ、
女子トイレ、多目的ト
イレすべて洋式化での
整備を考えています。」



改修予定の山田体育館トイレ

との答弁がありました。
また、別の委員より、
「研究推進校指定事業
の詳細について説明
を。」との質疑があり、
学務係長から、「この
事業は、生きる力を育
む歯、口の健康づくり
推進事業として、県か
ら指定を受けた内牧小
学校が、日本学校歯科
医師会及び熊本県学校
歯科医師会から総額25
万円の全額補助により
実施するものです。」
との答弁がありました。

市民課所管分

市民課長から補足説
明があり、委員より、
「住民基本台帳及び戸
籍附票システムの改修
については、国外転出
者用なのか。詳しく内
容を。」との意見があり、
課長から、「マイナン
バーカード（電子証明
書を含む）は、住民票
を基礎に作成されてお



歯と口の健康チェック

り、国外へ転出すると
住民票が削除されるこ
とに伴い、利用できな
くなります。今回の改
修により、国外転出後
も削除されない戸籍の
附票を活用し、国外転
出後の継続利用を実現
するものです。」との
答弁がありました。ま
た、別の委員より、「シ
ステム改修による情報
漏れ等の対応は大丈夫
なのか。」との質疑が
あり、課長から、「今
回の改修につきましては
は、全国的に行われる
ものであり、セキュリ
ティ対策については十
分行われるものと思っ
ています。」との答弁
がありました。

福祉課所管分

福祉課長から補足説明があり、委員より、「旧乙姫小学校舎へ移転する子育て支援センター改修事業について、1億3千万円もの工事費であれば、内牧での新築でもよいのではないかと思うが、検討されたのか。」との意見があり、課長から、「場所の選定にあたっては、利用者との協議も含め、被災歴等様々な検討を行いました。また、工事費については、乙姫体育館は指定避難所にもなっていますが、駐車場がないこと、また、地元から道路の見通しが悪いとのこと意見をいただいていたことから、その整備工事費約4千万円程度を含んでおり、実質の本体工事費については9千万円程度となります。」との答弁



子育て支援センター予定地

がありました。

また、別の委員より、「今後のスケジュールはどうなっているのか。」との質疑があり、課長から、「現在基本設計を終え、実施設計の詰め作業を行っており、目標としては9

月上旬までに発注し、年度内の完成を予定しています。」との答弁がありました。

ほけん課所管分

ほけん課長から補足説明があり、委員より、「住民健診で使用する

連棟ハウスの内容は、どの程度のハウスなのか。」との質疑があり、課長から、「現在、特別定額給付金事業でリースしているハウスと同様のハウスで、4坪のハウスを2棟設置し、待機場所として設置するものです。」との答弁がありました。

た結果、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第52号「令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

議案第54号「令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について」

議案第53号「令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

ほけん課長から補足

説明があり、審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、その他として、

国保基金の状況や今後の保険料の見通し等について、説明を受けました。

ほけん課長から補足

説明があり、審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

以上のような審査を経て討論を行いました。委員より、「子育て支援センターの委託料、工事請負費等1億3千400万円については反対します。理由については、当初から山田小学校跡地でいいのではという意見と、内牧は土地購入等金がかかると言われたが、市の土地に建てればいいのではと思いますので反対します。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行う



経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 五嶋義行

議案第50号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

建設課所管分

建設課長から補足説明があり、委員より、「建設課の道路維持作業班は、今まで通りの体制なのか。」との質疑があり、課長から、「これまで通りの4人体制です。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

まちづくり課長から補足説明があり、委員より、「中央公園の橋改築については、競争入札で行うのか。」との質疑があり、課長か



橋改築現場（あそ☆ピバ横 中央公園）

ら、「入札で行います。」との答弁がありました。なお、その他として、阿蘇いこいの村の売却に係る公募型プロポーザルについての説明があり、今後の方向性について意見交換を行いました。委員からは、「今回の売却に関しては、決して急ぐ必要はなく、広大な敷地とな

るため、売却の仕方や枠組みについてよく検討され、より多くの売却益を確保し、住民の方々が納得されるような手続きを取っていただきたい。」との意見がありました。

農政課所管分

農政課長から補足説明があり、委員より、「阿蘇火山防災園芸対策事業補助金の対象農家数は。」との質疑があり、課長から、「対象である7品目の農家数と施設棟数は、トマト

が62戸378棟、イチゴが17戸120棟、アスパラが9戸57棟、ミニトマトが6戸26棟、キュウリが2戸4棟、花卉が9戸38棟、果樹関係が1戸10棟となっております。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「畜産・酪農収益力強



連棟ハウス（山田地区）

化整備等特別対策事業の対象事業体は、畜舎を新築するにあたり、阿蘇市畜産環境保全に関する条例に基づく地域の同意は得られているのか。」との質疑があり、課長から、「対象5事業体のうち、条例上事前協議が必要な3事業体については、事前協議書を提出していただき、環境への影響に対する配慮の方策等を精査しています。また、地域の理解を得るための地域説明会を開催されるなど、地元の見解を十分確認されており、地元の合意形成は得られたものと判断しています。」との

答弁がありました。

また、別の委員より、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の対象5事業者の、旧町村ごとの事業者数は。」との質疑があり、

課長から、「旧阿蘇町管内が3事業者、旧一

の宮町管内が2事業者です。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「阿蘇中部地区広域農道整備事業の工事は、今回の予算ですべて完了となるのか。」との質疑があり、課長から、



阿蘇中部広域農道整備事業工事現場

「1期工事の区間内については完了となりま

観光課所管分

観光課長から補足説明があり、特に質疑意見はありませんでした。

なお、その他として、新型コロナウイルス感染症に係る観光関連の現状等について、意見交換を行いました。委員からは、「新型コロナウイルス感染症の影響を一時的に緩和する支援より、JR豊肥本線の運転再開と、国道57号現道の復旧及び北側復旧ルートの開通に合わせた他の地域に

い阿蘇市独自の大々的な復興イベントは勿論であるが、継続的に観光客を呼び込む企画の検討を。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第51号「令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

住環境課長から補足

説明があり、委員より、「公営企業会計への移行の検討は。」との質疑があり、下水道係長から、「下水道事業については、平成30年度から企業会計の法の適用を進めており、昨年度は償却資産台帳を作成し、今年度は会計システムの構築と、関係

条例などの整備を行います。」との答弁がありました。また、委員より、「移行に伴う組織の再編は。」との質疑があり、係長から「今後、行財政改革のプロ

ジェクトで検討することになります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「下水道事業の長期計画に含まれる事業区間や事業内容の見直しは、随時行われていくのか。」との質疑があり、

下水道係長から「昨年度計画に掲げた下水道認可区域の整備が、5箇年を目標に完了する予定であり、完了後は変更したストックマネジメント計画に基づき、既存施設の長寿命化を進めていきます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第57号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」

農政課長から補足説明があり、委員より、「今回の採草地の貸付面積は、実際に採草が可能な面積のみとして

いるのか。」との質疑があり、課長から「全体としては約400haありますが、機械で効率良く採草可能な45haを貸付面積としています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。

12人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 市原 正 「長期休校の教育現場への対応は」…P11
- 2 甲斐純一郎 「令和2年8月のJR豊肥本線運行再開について問う」…P12
- 3 河崎 徳雄 「農業者年金加入促進対策、及び畜産クラスター事業の裁判の状況は」…P12
- 4 大倉 幸也 「緊急事態宣言時における市長の行動は」…P13
- 5 佐藤 和宏 「消費税率引き上げ後の市の現状は」…P13
- 6 田中 弘子 「これからの阿蘇市の農業に更なる女性の活躍を」…P14
- 7 佐藤 菊男 「遊休市有地等の有効活用を」…P14
- 8 園田 浩文 「災害時の避難体制と分散避難への行政指導は」…P15
- 9 森元 秀一 「オンライン授業の推進について」…P15
- 10 菅 敏徳 「新型コロナウイルス感染症対策は」…P16
- 11 竹原 祐一 「誰ひとり取り残さない『新型コロナウイルス感染』対策を!」…P16
- 12 児玉 正孝 「ふるさと応援寄附金の有効利用は」…P17

長期休校の教育現場への対応は



市原 正

市原 新型コロナウイルスへの感染予防のため小・中学校が長期休校したが、今後の授業日数確保は。また、タブレットを早急に児童生徒に1人1台ずつ整備する計画はあるのか。

藤井教育課長 休校により大幅に減少した授業日数を補うため、夏休みを17日、冬休みを3日短縮し、併せて土曜授業を8日実施する計画です。タブレットについては、文科省が推奨するGIGAスクール構想に則り、今年度中に議会へ予算を上程し、積極的に進めたいと思います。

陽性患者受け入れの医療センターの経営状況は

市原 阿蘇保健所管内で発生した新型コロナウイルス感染症の方を、県指定の感染症指定医療機関の阿蘇医療センターで受け入れたが、全国的に陽性患者を受け入れた病院は赤字に陥っていると聞く。院内感染を恐れた一般患者さんの減少などによる収益マイナス分の補填は。

井野阿蘇医療センター事務部長 国の新型コロナウイルス感染症緊急包

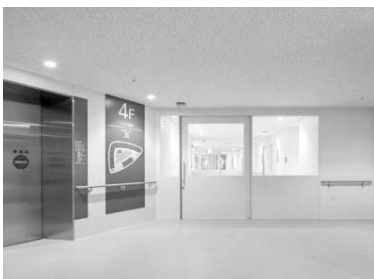
括支援交付金、令和元年分2,098万2千円を受領し、4月からの令和2年度分も申請中です。

市原 交付金でマイナスになった部分をきちんと補えるのか。阿蘇市外の陽性患者を受け入れて、赤字の補填は阿蘇市の一般会計から行うことがないように求めている。

医療センター事務部長 先ほどの補助金を受領しても、通常の入院収益と比較すれば十分ではございません。指定医療機関として、今後の感染動向に対応しなければなりません。単年度赤字が続いていますので、県に補助金の上乗せなどの支援を要望しています。

他に「阿蘇東部地域モデル団地事業の移転について」の質問がありました。

GIGAスクール構想とは
児童生徒に1人1台の学習用端末と、高速大容量通信環境を整備する計画



4階病棟にある
感染症病床（4床）

令和2年8月のJR豊肥本線運行再開について問う



甲斐 純一郎

甲斐 JR豊肥本線・国道57号線北側ルート・57号線現道開通により、観光客を迎えるための受け入れ準備やPRについては。

佐藤市長 8月8日豊肥本線が開通することは、地域住民や隣接する大分県にとりましても大変な喜びであり、一つの大きな復興の証でもあります。今後、阿蘇市の地域振興の活性化につなげたいと考えます。

加藤政策防災課長 待望の主要交通インフラの開通であり、各種団体と連携し、阿蘇リバイバルキャンペーン実行委員会を立ち上げ、阿蘇の観光経済をV字回復し、阿蘇の魅力のアピールしたいと考えます。

秦観光課長 阿蘇駅では、阿蘇市主催の歓迎式を計画、新型コロナウイルス感染症防止に配慮をしながら、市内8つの駅でも地域のご協力を頂き、歓迎の雰囲気を作りたいと思います。

甲斐 赤水駅にはトイレが整備されないという。通学通勤者にとって大変重要なことであり、観光客を迎えるためにもトイレの設置を願う。

政策防災課長 JRと協議し、市

として前向きに検討します。

甲斐 宮地駅についても、レンタルサイクルを使い、時間を有効配分（ゆつくり観光・食事・買物）し、阿蘇を満喫する発想にならないか。

観光課長 宮地駅については、可能性調査や環境づくりも視野に入れ、まちづくり課と協議していきます。

甲斐 阿蘇神社周辺整備事業の進捗状況と、竣工後のJRとの連携と活性化に期待するが。

荒木まちづく課長 関係機関と協議しながら順調に進捗し、受け入れも観光課と連携して万全の体制で進めていきます。

阿蘇警察署移転に伴う一の宮地区交番等の設置についての見直しは

甲斐 現時点で交番設置が無理ならば、治安上、駐在所等の警察施設設置を希望するが。

政策防災課長 今後、関係団体や住民のご意見を拝聴し、協議を進めます。



阿蘇カドリードミノオン内に新たに設置された観光案内所「よってこ」

農業者年金加入促進対策、及び畜産クラスター事業の裁判の状況は



河崎 徳雄

河崎 6月議会で農業委員の同意がなされ新しい委員さんが7月に誕生する。農業委員の役割、使命は農地の幹旋等々、また、老後の生活を守る農業者年金の加入促進も重要な役割です。市内の農業者年金受給者数と、60才未満の加入者数は。

渡邊農業委員会事務局長 阿蘇市内の受給者は約600名で、60才未満の加入者は約47名です。年間5名程度農業者年金に加入されています。

河崎 認定農業者を含め60才未満の農業者は200名位で、まだ多くの人が未加入である。農業者年金加入促進を。

農業委員会事務局長 農業委員会加入推進部長を選出し農業委員会、JA等関係機関と連携し、年金制度の周知啓発をし、引き続き加入促進を図っています。

河崎 畜産クラスター事業で一農業者から民事訴訟されているが、訴訟時期、要求内容、及び裁判の状況は。

佐伯農政課長 平成30年5月2日付けで訴訟が提起され、約7,300万円の損害賠償要求です。現在原告との準備書面による弁論準備のやり

取りが10回程度行われている状況です。
河崎 原告被告の準備書面の内容は。
農政課長 原告の主張内容や関係者の個人情報等もあり、内容は控えます。
河崎 法律事務所で、議会では準備書面の内容を聞く事が出来ると思います。後日、行政文書開示請求を出します。どこまで公開できるか。
農政課長 顧問弁護士と相談します。

農業者年金の受給額（年額）の試算

加入年齢	納付期間	保険料納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

*通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算。

*受給総額は65歳での平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額。

緊急事態宣言時における市長の行動は



大倉 幸也

大倉 新聞の市長の動向の欄に毎月「家畜市場生産者激励」との予定が掲載してある。

日ごろから思っていたことであるがなぜ市長は家畜市場生産者激励ばかりに行かれるのか。花卉市場や野菜市場もある、他の農業者、商工業者もおられる、そういう人たちには激励はないのかという疑問がある。

そんな中、今回の新型コロナウイルス感染拡大によって、全国に緊急事態宣言が発令されて市民の不要不急の外出自粛が要請されているさなかに家畜市場で生産者を激励されている。どういった考えでの行動か。また、その効果があるのか。

佐藤市長 畜産業は阿蘇市の主たる産業であります。今回正月明け1、2月から取引が鈍ってきたということ、また、その後の新型コロナウィルス感染症の感染拡大により人の交流も制限され、価格も暴落するということもありました。

畜産なくして阿蘇というものは成り立たないと思っています。不要不急と言われるが私は決してそうではないと思います。

トマト、アスパラガス、イチゴなどの野菜市場には確かに行っていないが、選果場や反省会にお邪魔したり、出張にあわせて花卉市場に行ったり、過去においてやってきました。これからもしっかりと現場に出向きながら取り組んでいきたいと思っています。

そういう質問が出てくることは非常に残念に思いますし、効果があるのかないとかの問題ではないと思います。

大倉 新聞記事を見て市民はそう思っているということでの質問である。家畜市場激励は不要であると思ったのではないか。

大倉 私は不要だとは言っていない。色んな業種の方に平等に激励をして頂きたいから質問をしたわけです。他に「事業継続支援金について」、「テレワークセンターの事業について」等の質問がありました。



熊本県家畜市場

消費税率引き上げ後の市の現状は



佐藤 和宏

佐藤 消費税率引き上げ後の負担を軽減する目的でスタートしたキャッシュレス還元事業は、市民に浸透しているか。

荒木まちづくり課長 市内の登録店舗数は6月現在293件です。キャッシュレス化は進んでいくと思いますが、利用する側も現金で支払われる方がまだ多いことや、登録店も手数料の負担があり、全店舗で使用できるにはまだまだ時間がかかると思います。今年6月でポイント還元が終了するにあたり、国は消費活性化対策としてマイナンバーカードを活用した「マイナポイント」制度を9月から実施します。上限5千円分のポイントを受けることができるこの制度を、マイナンバーカードの申請促進と、キャッシュレス決済等の利用活性化を目指し、発信していきたいと思っています。

小中学校生の今後の新型コロナウイルス感染症対策は

佐藤

過去に例のない約3箇月の

休校要請後6月から学校再開となったが、今後の感染防止対策及び感染拡大時の対応は。

藤井教育課長 学校再開では、国が示す衛生管理マニュアルに沿って対応しています。また、スクールバスの増便、学習支援員を増員し、分散教室で3密を避ける授業に取り組んでいます。夏休み、冬休みは短縮となりますが、インターネットを使った家庭学習も取り入れ、感染状況も見ながら授業日数を確保していきたいと思っています。

阿南教育長 子供達にも休校中出来なかったことを振り返り、今自分がやるべきことが何かを考え行動できる主体的な子供を育てていく教育をしながら、3月までに学力を取り返すようにしていきたいと思っています。

マイナンバーカードで
マイポイント
お好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが
上限 5,000円分
付与率 25%
もらえちゃう!

これからの阿蘇市の農業に更なる女性の活躍を



田中 弘子

田中 3年前の改選で3名の女性農業委員が任命され、今期任期を終えるが現在の状況は。

渡邊農業委員会事務局長 平成29

年7月の改選で3名の委員が任命され、毎月開催される委員会総会、また、年2回の農地パトロール、県下農業委員の研修会などに参加されています。昨年県下で発足した「くまもと農業委員女性の会」や九州・沖縄ブロックの女性研修会にも意欲的に参加されています。

田中 農業専従者は高齢化が進んでおり、女性の立場が重要視されていると思うが、現状は。

農業委員会事務局長 担い手も高齢化し、若手の方が少ないのが現状です。以前は男性社会という部分が大きかったのですが、今後は女性の方も農業のみならず社会に進出されることを望みます。

田中 最近トラクターの事故が増えているが、女性農業者への講習を行っているかどうか。

佐伯農政課長 年間の農作業中の死亡事故は、全国で約300件を超えるほど発生しており、交通事故の

死亡事故に例えると約5倍近い割合です。機械も大型化され、また、整備不良であったり、操作ミスなどによる事故が多発しています。

現在一般農業者向けの大型特殊免許取得を前提とした講習等が、年6回県立農大で行われていますが、実施時期や定員等の制限もあることから、関係機関と連携し、各研修会と併せて女性農業者が受講できる環境の検討を行います。

国道57号現道の開通時期は

田中 現在二重の峠を利用しているが、霧が深い時は怖い思いもしている。いつ頃開通になるか。

吉良土木部長 国道57号現道については国土交通省の発表で本年の10月頃の開通となっており、同時期に開通する国道57号北側復旧ルートに後になりそうです。



知里口香穂里さん 竹原真理子さん 榎木すみ子さん
今回任命された女性農業委員3名

遊休市有地等の有効活用を



佐藤 菊男

佐藤 貸し付けや売却等ができる市の普通財産の種類と面積は。

廣瀬財政課長 宅地5.9ha、山林1.324ha、原野6.105ha、その他雑種地等653haとなっています。

佐藤 主な宅地と建物の所在地は。
財政課長 宅地としては内牧の教育委員会跡地、宮地の九州電力跡地、畜協跡地、九門市営住宅跡地等、建物としては阿蘇いこいの村等があります。

佐藤 未利用の土地や施設、いわゆる遊休地や遊休施設等の今後の有効利用や地域振興につながる利用計画等の有無は。

加藤政策防災課長 普通財産の中では「いこいの村」が現在売却の方向で進めているほかには、具体的に利用計画が決定しているものはありません。

佐藤 普通財産の有効利用等について協議する委員会等の設置は。

政策防災課長 遊休地の所管課長等による、公有地活用に伴う庁内検

討会議を設置し協議しています。

佐藤 利用計画のない遊休未利用の財産は、住民福祉の向上に資する財源確保のため積極的に売却等を推進し、維持管理費の軽減や固定資産税の増収につなげることも必要ではないか。

高木総務部長 維持管理事務及び経費の軽減、固定資産税の増収につながるものは、積極的に賃貸又は売却を推進すべきものと考えています。大規模災害等の有事の際の自衛隊の宿营地、災害廃棄物置き場、仮設住宅用地を確保しておく必要もあります。行政のスリム化のためにも、将来の阿蘇市にとってより良い方向に行くよう利用計画のない財産について全庁的に協議を進めていきたいと思っています。



閉館中の阿蘇いこいの村

災害時の避難体制と分散避難への行政指導は



園田 浩文

園田 警戒レベル4の土砂災害警戒情報は強制力のある強い文言にはできないか、文言が柔らかく避難行動をとらない住民もいるが。

加藤政策防災課長 土砂災害警戒情報が発表されても直ぐに、避難勧告、指示を出すわけではなく、その後気象状況により防災計画に沿って発令していきますが、状況に同じ防災無線等で「早く避難をしてください」というような放送をします。

園田 分散避難時の住民の避難先の把握と、新型コロナウイルス感染症防止に向けた避難所の運営方法は。

政策防災課長 分散避難とは車中避難・知人宅への避難等住民の判断で行動する避難です。平日頃より区長さんをはじめ区の役員、消防団員等で組織する自主防災組織に避難時の連絡体制の整備をお願いしていきます。また、感染症防止対策として、消毒液の設置、マスクの着用などの間隔を2メートルとる等の対策を行っていきます。

園田 自主避難所である、一の宮体育館・阿蘇体育館・波野保健福祉センターの収容可能人数は。

政策防災課長 一の宮体育館、約150人、阿蘇体育館、約300人、波野保健センター50人です。概ね一人当たりの床面積を4㎡で換算しています。

園田 なべづる線4地区でも339世帯854人いるが、各避難所に収容できない場合の対応は。

政策防災課長 農村環境改善センターをはじめ、状況に応じて順次避難所を拡大開設し対応します。

園田 避難所トイレの洋式化が急がれる。来年度は国の方でも避難所等の改修に予算計上されるようだが、**佐藤市長** 阿蘇市にとってプラスになるよう財政支援は積極的に取り入れていきます。

他に「阿蘇医療センターの経営状況について」、「JR豊肥本線、国道57号、北側復旧ルート開通時の市の受け入れ準備は」について質問がありました。



防災ハザードマップ

オンライン授業の推進について



森元 秀一

森元 阿蘇市における小中学校のオンライン授業に対する考えは。

藤井教育課長 阿蘇市では、国が進めるGIGAスクール構想に則り、令和元年度に補正としまして学校通信ネットワークの環境事業を計上し、2年度に繰り越ししています。これは、学校のLAN工事で、今年度中に通信環境を整え、タブレットについては1人1台を整備したいと考えています。今後の議会に上程させていただきます。積極的に整備をしていきます。

森元 早急に始めないといけないと思うが、目安としてはいつ頃までに環境が整うか。

教育課長 通信機器や、ビデオカメラ等を活用し、先生が動画を発信するための機器の整備をする予算を今後の議会で上程し、感染拡大時に備えてオンライン授業の取り組みも進めていきます。

森元 災害時における避難所の対応は

イルス感染症の感染拡大も懸念される。体調不良者など避難所対応は。

加藤政策防災課長 熱がある方、体調の悪い方は、専用スペースを別途確保しています。また、手指消毒液、マスク等の感染防止対策用品を準備し、ソーシャルディスタンスの確保、換気や手すりの定期的な消毒等の運営を行います。また、知人宅、親戚宅等への分散避難も広報で周知しています。避難施設の整備等については、今後国の支援制度なども注視しながら整備に努めていきます。

他に「事業者向け相談窓口の設置の対応は」、「医療センターの新型コロナウイルス第2波時の対応は」、「観光事業の取り組みは」についての質問がありました。



インターネットを活用したオンライン授業

新型コロナウイルス感染症対策は



菅 敏 徳

菅 今年の秋、冬に第2波がくるのではという専門家もいるが、阿蘇医療センターの検査体制は。

井野医療センター事務部長 専用の診察室を使った発熱外来と行政検査としてのPCR検査を継続していますが、結果判明に時間を要している現状です。当院の取り組みとして、約30分程度で結果が判明する抗原検査が承認されましたので、今後導入を検討し、対応できればと考えています。

菅 今後の感染者受入れ体制は。

医療センター事務部長 熊本県が第2波に備え、入院患者受入れ用病床を400床確保しています。当院の体制としては、「中等症・軽症・無症状」の患者受入れを担うことになっており、人工呼吸器管理等が必要な「重症」患者については、重点医療機関への入院・転院になります。

菅 阿蘇医療センターを阿蘇郡市の広域医療センターとしての位置付けに向けた検討はできないのか。

佐藤市長 これからの阿蘇地域の



阿蘇医療センター

医療にとつて、とても大切なことであると思います。

新しい阿蘇医療センターの在り方をきちっと構築し、将来に亘って、継続できるように国や県知事に要望書を出しています。

また、県内でも感染症指定病院は、10か所と限られている内の1つであります。そのことを踏まえしっかりと対応していただけるよう、将来のことを考え、市としても働きかけていきたいと思っています。

熊本地震の仮設住宅の活用について

菅 避難指示が発令された場合など、熊本地震の応急仮設住宅利用の検討は出来ないか。

加藤政策防災課長 国の方では、災害救助法に基づき熊本地震の被災者のみが入居対象であることから、目的外利用となり、避難所としての活用は出来ないとの見解であります。

誰ひとりも取り残さない 「新型コロナウイルス感染症」対策を！



竹 原 祐 一

竹原 市内のほとんどの業者が影響を受けている中、事業継続支援金（13万円）対象業種を全業種に拡大できないか。

荒木まちづくり課長 補助金の目的は、感染症拡大防止という観点から人が集まらないように一時休業や時短営業の対策を行った事業者を支援するもので、減収を条件とした補助金ではありません。収入減少の事業者には、国、県の給付金・支援金の申請をお願いしています。

竹原 学校再開に向け、3密を避けるための対応、支援員・臨時講師の確保状況、発熱児童生徒の対応マニュアルはどうなっているのか。

藤井教育課長 学校では、マスクの着用、手洗い、部屋の換気を実施し、共用部分（手すり、ドアノブ等）の消毒の対策も行っています。児童生徒においては、家庭で検温し、発熱があれば登校しないことと決めています。また、スクールバスの増便を図り分散登校を行っています。授業体制については、3密を避けるため、

大人数のクラスでは、分散教室を実施しています。なお、分散教室による教職員の補充は、今後学習支援員として、3名の教職経験者を確保する予定です。

他に「教職員の負担軽減」、「2次の臨時交付金を活用し、就学援助金受給者へ休校中の食事代補助の支給」、「阿蘇市奨学金の増額」、「介護施設・障がい者施設・医療機関への支援」、「新型コロナウイルス専用の窓口新設を」等の質問がありました。



マスクを着用し登校する児童

ふるさと応援寄附金の有効利用は



児玉正孝

児玉 阿蘇市のふるさと納税の額は、**荒木まちづくり課長** 平成29年には1,270件の3千6百万円。平成30年度が5,230件の1億5千万円。令和元年度が6,470件の1億4千6百万円となっております。今年度4月と5月で約2,000件の1千9百万円ほどになっています。

児玉 ふるさと納税は地方公共団体に寄附すればその金額の一部が税控除されたり、寄附金額に応じた返礼品がもらえたりするわけだが、興味を持っていてる人が目につくようなポータルサイトの運用は出来ているのか。また、人気の返礼品はどのようなものか。

まちづくり課長 サイト運用については「ふるさとチョイス」が4割程度を占めていますが、寄附金額が伸びている自治体の話も聞きながら他のサイトも検討していきます。人気の品はあか牛肉、野菜です。今後商品開発を進めます。

児玉 寄附金の使途、目的は決められているのか。

廣瀬財政課長 故郷を思う皆様と阿蘇市を応援したい皆様方から寄せ

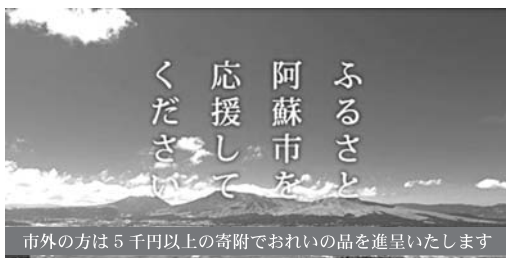
られた寄附金は、経費を除き、一般財源として様々な事業に有効活用させていたれています。使途については庁内係長級で構成する行財政改革作業部会等で、引き続き検証していきます。

児玉 ふるさと応援寄附金は他の自治体をみても、伸び代がある事業と考える。基金創設の時期に来ているのではないか。

財政課長 現在一般会計では11の基金があり、寄附金を原資としたA・S・O環境共生基金のように、今後使途の特定の協議を進める中で、基金条例制定の適否については模索していきます。

ポータルサイトとは
インターネット上にある様々なページの玄関口

阿蘇市ふるさと応援寄附金
ふるさと納税偽サイトにご注意ください。
ふるさと納税の画像やお礼の品を不正にコピーした悪質な偽サイトが発見されていますので十分ご注意ください。



阿蘇市のふるさと応援寄附金のホームページ

全国市議会議長会表彰受賞者

全国市議会議長会から、全国市議会表彰規定に基づき、20年以上議員の職にある「田中則次議員」、「古木孝宏議員」に表彰状が贈られました。

また、全国市議会議長会評議員を務められた「湯浅正司議長」に感謝状が送られました。



受賞された湯浅正司議長



受賞された古木孝宏議員と田中則次議員

阿蘇市議会活動状況（令和2年5月～8月）

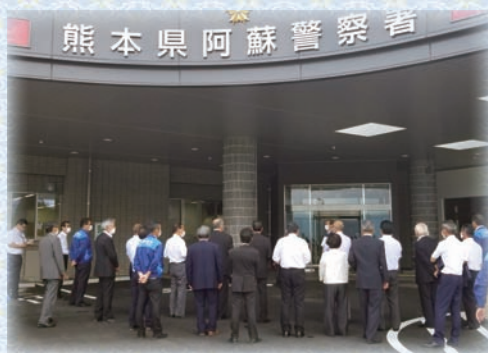
- ◆ 5月3日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 5月8日
令和2年第2回阿蘇市議会臨時会
阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 5月10日
令和2年度阿蘇市献穀事業（御田植祭）
- ◆ 5月27日
第96回全国市議会議長会定期総会（書面会議）
- ◆ 5月29日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 6月5日～6月19日
令和2年第3回阿蘇市議会定例会
阿蘇市議会全員協議会（5日）
阿蘇市議会運営委員会（17日）
- ◆ 7月12日
九州北部豪雨災害追悼行事
- ◆ 7月14日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 7月16日
全国市議会議長会第168回建設運輸委員会（書面会議）
- ◆ 7月21日
令和2年第4回阿蘇市議会臨時会
阿蘇市議会全員協議会
阿蘇山上一帯現地視察及び阿蘇警察署新庁舎内覧
- ◆ 7月29日
国道57号現道及び北側復旧ルート視察
- ◆ 8月3日
阿蘇市町村議長会総会
- ◆ 8月8日
J R 豊肥本線全線開通 阿蘇市歓迎出迎え式



九州北部豪雨災害追悼行事



阿蘇山上一帯現地視察



阿蘇警察署新庁舎内覧

編集後記

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言は5月25日に解除されましたが、市民の皆様には、第2波に備え、感染防止に引き続き取り組まれていきますことに心から敬意を表します。

まさに早期終息を願うばかりです。

さて、8月8日にJ R 豊肥本線が運行を再開し、10月には北側復旧ルート・国道57号線現道が、それぞれ開通を予定しています。

新型コロナウイルスに配慮しながら、積極的な観光振興・地域振興に心掛け、「世界の阿蘇」をPRしたいものです。

広報委員 甲斐 純一郎

【議会広報特別委員会】

委員 長	田中 弘子
副委員 長	菅 敏徳
委員	大倉 幸也
委員	谷崎 利浩
委員	立石 昭夫
委員	甲斐 純一郎
委員	佐藤 菊男